

各（総合）振興局

産業振興部水産課担当係長・主査 様

産業振興部林務課担当係長・主査 様

森林室森林整備課担当係長・主査 様

石狩振興局森林室道民の森課担当主査 様

水産林務部総務課管理係長

電子契約における契約方法の申し出に係る事務処理の変更について

電子契約における契約方法の申し出については、「電子契約の導入に伴う契約方法の申し出について（令和 5 年 10 月 30 日付け事務連絡）」及び「電子契約の導入に伴う電子入札システムの改修について（令和 6 年 1 月 29 日付け事務連絡）」で通知しているところですが、現在、入札参加者全てに提出を求めている「契約に関する申出書」について、事務手続きの簡素化の観点から、令和 7 年 4 月以降に開札を行う入札から、次のとおり取扱うこととしますので事務処理を適切に行ってください。

記

- 1 入札参加者に「契約に関する申出書」により報告を求める「契約締結権限者名」、「契約担当者名」及びそれぞれのメールアドレス（以下、「メールアドレス等」という。）については、入札参加資格申請時に共同審査システムにて事前登録が可能となる（契約締結権限者、契約担当者各 1 名まで報告可とする。）。
- 2 入札参加者は入札時に電子入札システム上で「紙契約」、「電子契約（事前登録）」、「電子契約（申出書提出）」のいずれかを選択する。
- 3 1 により入札参加資格申請時にメールアドレス等を事前登録した入札参加資格者は、「電子契約（事前登録）」を選択することで「契約に関する申出書」の添付が不要となる。
- 4 契約担当者が複数名いる等、入札参加資格申請時にメールアドレス等の事前登録を行わなかった入札参加者や、急遽、メールアドレス等を変更する必要が生じた入札参加者については、「電子契約（申出書提出）」を選択し、入札時に「契約に関する申出書」を提出する。
- 5 契約締結時は「電子調達」画面により契約の方法について確認し、「電子契約（事前登録）」を選択した入札参加者については、建設部建設管理課があらかじめ共有フォルダに保存している「メールアドレス等一覧表」（エクセル）によりメールアドレス等を確認し、契約手続を行う。
- 6 メールアドレス等の変更は、共同審査システムにより可能とする。
- 7 万一、電子入札システム上で契約方法の申し出を行わなかった入札参加者が落札した場合、入札自体を無効とはせず、当該落札者に速やかに「契約に関する申出書」を提出するよう指示する。
- 8 その他
 - ・ 契約の申出方法の変更について（別紙 1）及び今後予定しているスケジュール（別紙 2）については、関係協会へも情報提供します。
 - ・ 変更後の新たな事務フローは別紙 3 のとおりです。
 - ・ 「メールアドレス等一覧表」及び電子調達システム画面については、現在各システムの改修作業中のため、運用可能となり次第、別途お知らせします。

事前登録で、入札ごとの申出書の提出が不要になります!!

北海道では、令和5年11月以降、電子契約手続きが可能となり、現在、建設工事や建設工事に係る委託業務について、入札に参加するすべての事業者の方から「契約に関する申出書」を提出していただいているところです。

一方、電子契約の利用率については、導入以降、高水準で推移しており、利用者のより一層の書類の簡素化を図るため、令和7年4月以降の入札から次のとおり契約の申出方法について一部変更します。

＜令和7年4月以降の契約方法申出の流れ＞

①令和7・8年度 入札参加資格審査申請時

(令和6年12月10日～)

共同審査システムから
契約締結権限者と契約担当者の

- ・氏名
 - ・メールアドレス
- の事前登録が可能です。

※登録は任意です。

資格の有効期間中(R7.4.1～)は
登録内容の変更や、資格審査後
の新規登録も可能です。

登録はこちらから：<https://www.hoctec.info/kyoshin/>

②入札時 (入札金額入力時)

(令和7年4月1日～)

電子入札システム上で次のいずれかの契約方法を選択してください。

(1) 電子契約 (事前登録)

※事前登録をしていない事業者の方は、選択できません。

(2) 電子契約 (申出書)

※申出書の提出が必要です。

※事前登録とは異なる担当者の場合、(2)を選択してください。

(3) 紙契約

③契約締結時

電子契約システムを利用し、事前登録した氏名、アドレスに契約書データを送付します。

電子契約システムを利用し、申出書に記載の氏名、アドレスに契約書データを送付します。

紙契約書により契約手続きを行います。

①＜事前登録画面＞

12月10日の定期審査申請開始日から登録可能です。

電子契約の希望

北海道との契約について、電子契約サービスを利用して行うことを希望する事業者の方は、下の「希望する」にチェックを付けて「契約締結権限者」と「契約担当者」の氏名、メールアドレスを入力してください。

登録いただいた氏名、メールアドレスについては次の部局が発注する請負工事・委託業務において、電子契約の方法により契約を締結する際のみ使用します。

<発注部局>

- ・北海道建設部建築局
- ・各（総合）振興局建設管理部入札契約課
- ・各（総合）振興局産業振興部
- ・各（総合）振興局森林室

電子契約サービスの利用 ☒ 希望する

契約締結権限者氏名 姓 名 契約締結権限者カナ セイ メイ

メールアドレス メールアドレス（確認）

契約担当者氏名 姓 名 契約担当者カナ セイ メイ

メールアドレス メールアドレス（確認）

チェックを入れてください

②＜電子契約用資料登録画面イメージ＞

令和7年4月から運用開始予定です。

※現在開発中のため変更となる可能性があります。

電子調達 北海道電子自治体共同システム

■ 電子契約用資料登録

案件情報

年度	令和06年度
発注機関	出納局財産管理課
入札予定日	令和06年02月02日
調達案件名称	20231226 契約資料テスト3

添付資料一覧

契約方法	電子契約（事前登録）	
添付資料一覧	電子契約（事前登録）	
	電子契約（申出）	
	紙契約	が選択されていません

追加 削除

更新

①契約方法を選択してください。
②電子契約（申出）の場合、「契約に関する申出書」を添付してください。

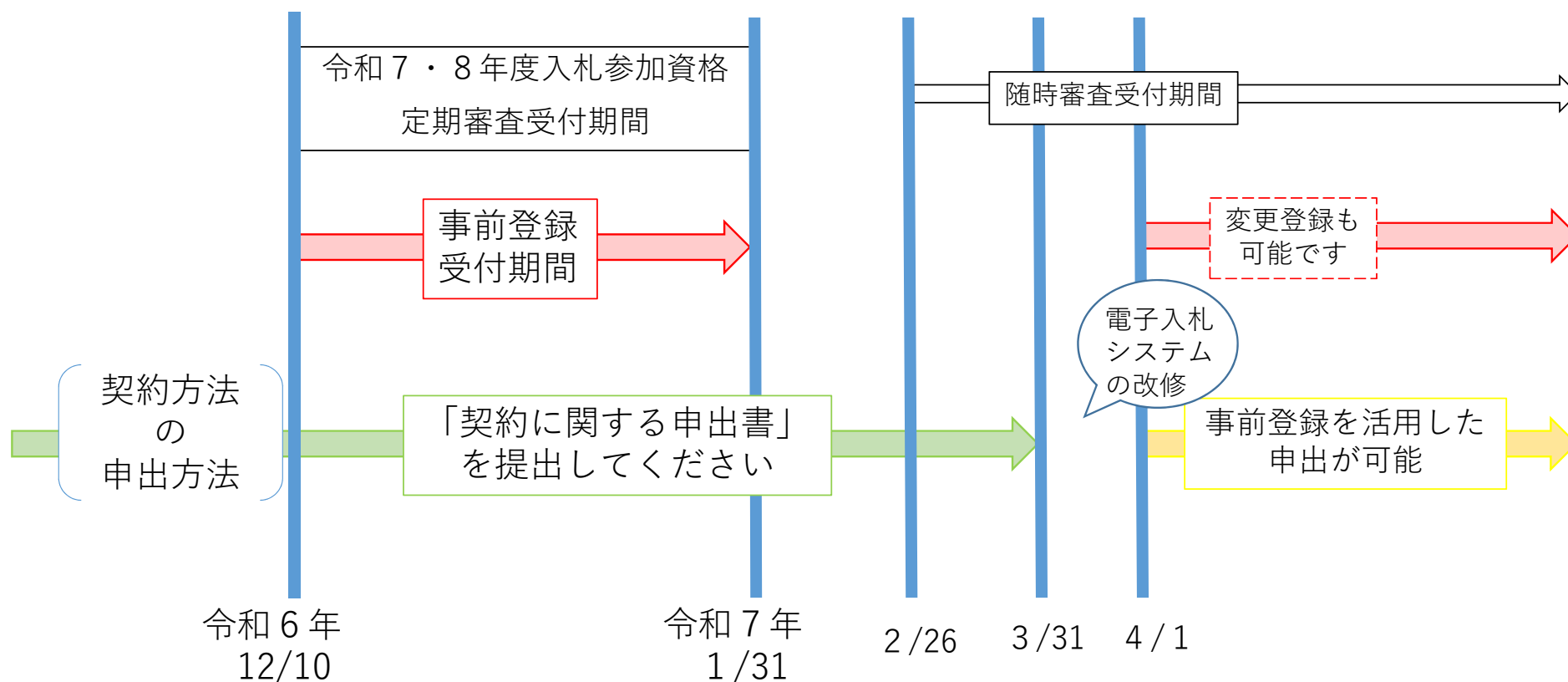
◇注意事項

- 事前登録の情報の変更は共同審査システムによりいつでも手続きを行うことができますが、手続きを行ってから変更内容が反映されるまで10日程度要します。電子により契約中の案件がある場合、又は、近日中に入札があり、電子契約を希望する場合は、必ず、発注者へ直接ご連絡ください。
- 入札時に「電子契約（申出書）」選択した場合は、必ず契約に関する申出書を添付してください。
- 入札時に契約方法を選択いただかなかった場合、落札後に別途申出書を提出いただくことになりますので、事務簡素化のためにも必ず選択いただきますようお願い申し上げます。

<今後のスケジュール>

(別紙)

事前登録した内容は令和7年度の入札から活用することができます。
※令和6年度中は従前通り「契約に関する申出書」を提出してください。



入札金額等入力～契約締結 フロー（令和7年4月～）案

入札参加者・受注（託）者

発注者

入札金額の入力
内訳書の添付

新たに電子入札システムに入
力フォーム追加

契約方法の選択

- 電子契約（事前登録）
- 電子契約（申出書）
 - 「契約に関する申出書」を作成・電子契約用資料に登録
- 紙契約



開札



落札決定



「電子契約用資料確認」画面により落札者の契約方法を確認

画面イメージ

案件情報			
年度	令和06年度	調達分類	請負工事
発注機関	出納局財産管理課		
入札予定日	令和06年02月02日		
調達案件名称	20231226_契約資料テスト3		
ダウンロード資料			
株式会社A	電子契約（申出）	1. XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX.pdf	158.4 KB
株式会社B	電子契約（申出）	2. XXXXXXXXXXXXXXX.pdf	18.2 KB
株式会社C	電子契約（事前登録）		

電子契約（事前登録）

電子契約（申出書）

紙契約

契約書を作成（PDF）

契約書を作成（紙）

「事前登録メールアドレス一覧表」（全庁共有（X）に保存）で契約締結権限者・契約担当者の氏名及びメールアドレスを確認

「契約に関する申出書」で契約締結権限者・契約担当者の氏名及びメールアドレスを確認

電子契約システムに契約書をアップロード

電子契約システムにアップロードされた契約書を確認・署名

郵送された契約書確認・押印

契約書に押印・一部落札者へ

電子契約システムにより署名

契約締結